

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4185137号
(P4185137)

(45) 発行日 平成20年11月26日(2008.11.26)

(24) 登録日 平成20年9月12日(2008.9.12)

(51) Int.Cl.

A 47 B 23/00 (2006.01)

F 1

A 47 B 23/00
A 47 B 23/00A
D

請求項の数 39 (全 20 頁)

(21) 出願番号 特願2006-524558 (P2006-524558)
 (86) (22) 出願日 平成16年1月15日 (2004.1.15)
 (65) 公表番号 特表2007-503245 (P2007-503245A)
 (43) 公表日 平成19年2月22日 (2007.2.22)
 (86) 國際出願番号 PCT/KR2004/000064
 (87) 國際公開番号 WO2005/018381
 (87) 國際公開日 平成17年3月3日 (2005.3.3)
 審査請求日 平成18年4月24日 (2006.4.24)
 (31) 優先権主張番号 10-2003-0059081
 (32) 優先日 平成15年8月26日 (2003.8.26)
 (33) 優先権主張国 韓国 (KR)
 (31) 優先権主張番号 10-2003-0100107
 (32) 優先日 平成15年12月30日 (2003.12.30)
 (33) 優先権主張国 韓国 (KR)

(73) 特許権者 506059986
 ラ サンフン
 大韓民国 135-887 ソウル カン
 ナム-グ スンサードン 507-10
 スンウーン ビルディング 5F
 (74) 代理人 100081994
 弁理士 鈴木 俊一郎
 (74) 代理人 100103218
 弁理士 牧村 浩次
 (74) 代理人 100110917
 弁理士 鈴木 亨
 (74) 代理人 100115392
 弁理士 八本 佳子

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】万能書見台

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

折り重ねた際に、その内部に本を収納する内部空間を形成し、開いた際に、本の両面を支持する一対のカバー部材と、

前記一対のカバー部材の間に、カバー部材とともに折り曲がるように結合された支持部と、

前記支持部の内側に、収納される本を支持するように配置されたストリングと、

前記それぞれのカバー部材の内側に配置された、収納される本のページを固定するための少なくとも1つ以上のクランプと、

前記カバー部材に設けられた係止部材を、支持部または他方のカバー部材に設けられた溝部に挿入することによって、開いたカバー部材の形態を水平に維持させるためのロック手段と、

を備えることを特徴とする万能書見台。

【請求項 2】

前記ロック手段が、

前記係止部材として、前記カバー部材に設けられた、少なくとも一つ以上のプッシュフックと、

前記溝部として、プッシュフックが挿入される、支持部に形成されたフック溝と、
 を備えることを特徴とする請求項1に記載の万能書見台。

【請求項 3】

10

20

前記ロック手段は、

前記係止部材として、一方のカバー部材に配置された係止棒部材と、

前記溝部として、前記係止棒部材が挿入されるように、他方のカバー部材に形成された係止溝と、

前記係止棒部材を、係止溝方向に付勢するスイッチと、
を備えることを特徴とする請求項1に記載の万能書見台。

【請求項4】

折り重ねた際に、その内部に本を収納する内部空間を形成し、開いた際に、本の両面を支持する一対のカバー部材と、

前記一対のカバー部材の間に、カバー部材とともに折り曲がるように結合された支持部と、
10

前記支持部の内側に、収納される本を支持するように配置されたストリングと、

前記それぞれのカバー部材の内側に配置された、収納される本のページを固定するための少なくとも1つ以上のクランプと、

本の大きさに応じて、ストリングの長さを調節できるように、前記支持部に、選択的に固定するための位置固定部と、

を備えることを特徴とする万能書見台。

【請求項5】

前記ストリング(510)の一端が、支持部(500, 800)に固定され、

前記ストリング(510)の他端に、位置固定ピン(532)が連結され、
20

前記支持部(500, 800)に、位置固定溝(512)が形成され、

前記ストリングの長さを調整するために、位置固定ピン(532)を位置固定溝(512)内に固定するように構成したことを特徴とする請求項4に記載の万能書見台。

【請求項6】

折り重ねた際に、その内部に本を収納する内部空間を形成し、開いた際に、本の両面を支持する一対のカバー部材と、

前記一対のカバー部材の間に、カバー部材とともに折り曲がるように結合された支持部と、

前記支持部の内側に、収納される本を支持するように配置されたストリングと、

前記それぞれのカバー部材の内側に配置された、収納される本のページを固定するための少なくとも1つ以上のクランプと、
30

収納される本のカバーを開いた状態で支持するため、カバー部材の内側に結合された少なくとも一つ以上の支持プレートと、

前記本のカバーを開いた状態で持ち上げて支持するために、支持プレートを開いた状態で弾性的に付勢する弹性部材と、

を備えることを特徴とする万能書見台。

【請求項7】

前記支持プレート(110, 210/310, 410)が、本のそれぞれのサイズに応じて、選択的に延長できる幅及び長さ延長部(326, 328/426, 428)を備えることを特徴とする請求項6に記載の万能書見台。
40

【請求項8】

前記支持プレート(110, 210/310, 410)が、傾いた本のカバーを支持する傾斜部(324)と、本のカバーを支持するために、傾斜部から曲げられた水平部(322)とを備えることを特徴とする請求項6に記載の万能書見台。

【請求項9】

前記カバー部材(100, 200/300, 400)の内側に、凹所(315, 415)を備え、凹所(315, 415)内に支持プレート(110, 210/310, 410)を収納するように構成したことを特徴とする請求項6に記載の万能書見台。

【請求項10】

前記カバー部材(100, 200/300, 400)の内側に、フック部材(329)

50

を備え、

前記支持プレート(110, 210/310, 410)の不使用時に、凹所(315, 415)内に収納された支持プレート(110, 210/310, 410)を係止するように構成したことを特徴とする請求項9に記載の万能書見台。

【請求項11】

折り重ねた際に、その内部に本を収納する内部空間を形成し、開いた際に、本の両面を支持する一対のカバー部材と、

前記一対のカバー部材の間に、カバー部材とともに折り曲がるように結合された支持部と、

前記支持部の内側に、収納される本を支持するように配置されたストリングと、

前記それぞれのカバー部材の内側に配置された、収納される本のページを固定するための少なくとも1つ以上のクランプと、

前記支持部が、その一端部が開放された内部空間を有し、

前記書見台が、さらに、

前記支持部の内部空間に収納され、前記開放された一端部を介して、スライディングされながら出入りするスライディング支持部材を備えることを特徴とする万能書見台。

【請求項12】

前記スライディング支持部材(700)に、支持紐(730)を繋ぐために形成された少なくとも一つ以上のリング(732)を備えることを特徴とする請求項11に記載の万能書見台。

【請求項13】

前記スライディング支持部材(700)の両側に配置され、折り曲げ可能な一対の補助支持アーム(740)を備えることを特徴とする請求項11に記載の万能書見台。

【請求項14】

折り重ねた際に、その内部に本を収納する内部空間を形成し、開いた際に、本の両面を支持する一対のカバー部材と、

前記一対のカバー部材の間に、カバー部材とともに折り曲がるように結合された支持部と、

前記支持部の内側に、収納される本を支持するように配置されたストリングと、

前記それぞれのカバー部材の内側に配置された、収納される本のページを固定するための少なくとも1つ以上のクランプと、

前記支持部が、その一端部が開放された内部空間を有し、

前記書見台が、さらに、

前記支持部に備えられ、その一端部が開放された内部空間を有するケースと、

前記ケースの内部空間に収納され、ケースの開放された開放面を介して、スライディングされながら出入りするスライディング支持部材を備えたサポート組立体と、をさらに備え、

前記サポート組立体が、支持部に回動可能に結合されていることを特徴とする万能書見台。

【請求項15】

前記クランプが位置移動できるように、前記それぞれのカバー部材の内側に配置されたガイド部材を備えることを特徴とする請求項1から14のいずれかに記載の万能書見台。

【請求項16】

前記クランプが、本の厚さに応じて、クランプの高さを選択的に固定するための昇降手段を備えることを特徴とする請求項1から15のいずれかに記載の万能書見台。

【請求項17】

前記昇降手段が、第1のブロック(332)と、第2のブロック(334)とを備えていることを特徴とする請求項16に記載の万能書見台。

【請求項18】

10

20

30

40

50

前記第1のブロック(332)が、一方の側に、フック突起(336a)を備え、前記第2のブロック(334)が、第2のブロック(334)の内壁に沿って形成され、フック突起(336a)と選択的に係合する歯状突起(338)を備えていることを特徴とする請求項17に記載の万能書見台。

【請求項19】

前記フック突起(336a)と歯状突起(338)との間の係合状態を制御することができるリリース突起(336b)と、

前記第1のブロック(332)を上昇させるスプリング(339)と、
を備えていることを特徴とする請求項18に記載の万能書見台。

【請求項20】

前記第1のブロック(332)が、一方の側に、フック突起(336a)が設けられた弾性フック(336)と、前記フック突起(336a)の近傍のリリース突起(336b)とを備え、

前記第2のブロック(334)が、一方の側壁のガイドスロット(337)と、前記第2のブロック(334)の内壁に沿って形成された歯状突起(338)とを備え、

前記第1のブロック(332)を上昇させるスプリング(339)を備えていることを特徴とする請求項17に記載の万能書見台。

【請求項21】

前記カバー部材(100, 200/300, 400)の内側で対向する、本を保持するためのクランプに連結されたサポート片(350)を備えていることを特徴とする請求項1から20のいずれかに記載の万能書見台。

【請求項22】

前記クランプ(130, 330)が、一端が回動可能にクランプの前端に連結された突出押圧部(132)を備えていることを特徴とする請求項1から21のいずれかに記載の万能書見台。

【請求項23】

前記突出押圧部(132)が、彈性的に回動するように、弹性部材(134)に結合されていることを特徴とする請求項22に記載の万能書見台。

【請求項24】

前記支持部の外側に、ヒンジによって、回動可能に結合されているサポート組立体を備えることを特徴とする請求項1から23のいずれかに記載の万能書見台。

【請求項25】

前記サポート組立体(600)が、支持部(500, 800)の長手方向に沿って形成された収納溝内に収納されるように構成したことを特徴とする請求項24に記載の万能書見台。

【請求項26】

前記支持部の上方側に回動可能に装着された傾斜台(615)を備えることを特徴とする請求項1から25のいずれかに記載の万能書見台。

【請求項27】

前記カバー部材(100, 200/300, 400)の内側に形成され、ガイド部材(140)を縦方向に移動させるための縦方向ガイド(142)を備えることを特徴とする請求項1から26のいずれかに記載の万能書見台。

【請求項28】

前記カバー部材(100, 200/300, 400)の内側に、鋸歯を有する縦方向ガイド(142)を形成し、

前記鋸歯に対応する弹性突起を、ガイド部材(140)に形成して、これにより、弹性突起を、縦方向ガイド(142)の選択した位置で係合するように構成したことを特徴とする請求項27に記載の万能書見台。

【請求項29】

前記支持部もしくは前記カバー部材の外側に、取っ手が配置されていることを特徴とす

10

20

30

40

50

る請求項 1 から 28 のいずれかに記載の万能書見台。

【請求項 30】

前記カバー部材(100, 200/300, 400)の内側に、筆記具を置いて固定するための突起(150)を備えることを特徴とする請求項 1 から 29 のいずれかに記載の万能書見台。

【請求項 31】

前記カバー部材(100, 200/300, 400)の外側に、開閉可能に装着された蓋(160)を備えることを特徴とする請求項 1 から 30 のいずれかに記載の万能書見台。

【請求項 32】

前記カバー部材(100, 200/300, 400)に収納空間を形成し、文房具を内部に保管するように構成したことを特徴とする請求項 1 から 31 のいずれかに記載の万能書見台。

10

【請求項 33】

前記支持部が、本の厚さに応じて、選択的に延長できる幅を有することを特徴とする請求項 1 から 32 のいずれかに記載の万能書見台。

【請求項 34】

前記支持部(800)が、可動プレート(810, 820)と、両端が可動プレート(810, 820)に選択的に連結された固定プレート(830)とを備え、

前記可動プレート(810, 820)が、係止フック(812, 822)を備え、

20

前記固定プレート(830)が、表面に係止溝(832)を備えることを特徴とする請求項 1 から 33 のいずれかに記載の万能書見台。

【請求項 35】

前記カバー部材の内側に収納された本に向けて、光を照射するための照明部材をさらに備えることを特徴とする請求項 1 から 34 のいずれかに記載の万能書見台。

【請求項 36】

前記カバー部材(100, 200/300, 400)の内側に、照明部材(170, 340)を収容するための挿入溝(104)を備えることを特徴とする請求項 35 に記載の万能書見台。

【請求項 37】

30

前記照明部材(170, 340)が、カバー部材(100, 200/300, 400)の片方もしくは両方の側壁に形成されていることを特徴とする請求項 35 に記載の万能書見台。

【請求項 38】

前記カバー部材(100, 200/300, 400)に、電源部材(178)が設けられていることを特徴とする請求項 35 に記載の万能書見台。

【請求項 39】

前記クランプが、それぞれのカバー部材の内側の上端と下端に設けられ、それぞれのカバー部材に収納される本のページの上部と下部とを保持するクランプであることを特徴とする請求項 1 から 38 のいずれかに記載の万能書見台。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、書見台に関するものであり、より詳細には、フォルダタイプであって、本を収納して、容易に持ち運ぶことができ、これにより、使用者が、いつどこでも本を読むことができるようとした万能書見台に関する。

【背景技術】

【0002】

通常、書見台といえば、本を読みやすいように机などに置くものである。このような書見台は、基本的には、本を置くためのスタンドと、視線にあうようにスタンドを適切な角

50

度に調節するサポート組立体と、本の紙面を保持するためのクランプとを含むものである。このような基本的な構成を備えた様々な種類の書見台が提案されている。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

しかしながら、上記のような書見台は、学校や図書館、勉強部屋などに置かれた机に置いて使用することを前提にしているため、移動中に本を読もうとする場合に利用することは難しい。

【0004】

従って、学校と家を往復しながら勉強する学生や、出勤や退勤の際に交通手段を利用するサラリーマンが、机などの固定された空間ではなく、携帯しながら読書を楽しむことのできる携帯用の書見台が要求されている。

10

【0005】

また、既存のものより重さやサイズを減らすことによって、携帯性を追求した書見台が提案されているが、これもまた書見台と本を別々に携帯しなければならないという不便さがある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、前述したような従来技術における課題及び目的を達成するために発明されたものであって、本発明の目的は、本を内部に収納して携帯することが可能で、使用者が、必要な場合には場所に関係なく開いて使用できる万能書見台を提供することを目的とする。

20

【0007】

また、本発明の他の目的は、使用者が体を横たえたり、移動の際に、立ったり、または、座ったりしている状態でも、手で本を持ちすることなく、本を読むことができる万能書見台を提供することを目的とする。

【0008】

上記の目的を達成するため、本発明の万能書見台は、

折り重ねた際に、その内部に本を収納する内部空間を形成し、開いた際に、本の両面を支持する一対のカバー部材と、

30

前記一対のカバー部材の間に、カバー部材とともに折り曲がるように結合された支持部と、

前記支持部の内側に、収納される本を支持するように配置されたストリングと、

前記それぞれのカバー部材の内側に配置された、収納される本のページを固定するための少なくとも1つ以上のクランプと、

前記カバー部材に設けられた係止部材を、支持部または他方のカバー部材に設けられた溝部に挿入することによって、開いたカバー部材の形態を水平に維持させるためのロック手段と、を備える。

【発明を実施するための最良の形態】

【0022】

40

以下、本発明の実施の形態（実施例）を図面に基づいてより詳細に説明する。

先ず、この明細書及び特許請求の範囲に使用された用語は、通常もしくは辞典的な意味として限定解釈されるのではなく、発明者は自己の発明を最適な方法で説明するために、用語の概念を適切に定義できるという原則に基づいて、この発明の技術的思想に適する意味や概念として解釈されなければならない。

【0023】

従って、この明細書に記載された実施例と図面に描かれた構成は、この発明の適切な実施例に過ぎず、本発明の技術的思想をすべて代弁するものではないため、これらを代替することのできる多様な均等物や変更例がありうることを理解しなければならない。

【0024】

50

図1は、本発明の実施例の書見台を示す概略斜視図である。

図1に示したように、本発明の実施例による書見台は、一対のカバー部材100, 200と、これらのカバー部材100, 200の間に配置された支持部500とを備えている。

【0025】

各カバー部材100, 200の一端が、支持部500に結合されており、これらのカバー部材100, 200が、支持部500を中心に相互に折り重ねることができるようになっている。これにより、その内部に、本を収容する内部空間が形成されるようになっている。

【0026】

これらの各カバー部材100, 200は、その端部から所定の高さで突設された側壁102, 202を備えている。カバー部材100, 200を折り重ねた際に、側壁102, 202によって、支持部500とともに、内部空間が形成される。

【0027】

すなわち、これらの側壁102, 202は、支持部500の幅を二等分した長さと同じ高さを有しており、これにより、カバー部材100, 200を折り重ねた際に、側壁102, 202が、支持部500の中心線に沿って相互に当接して、内部空間が形成されることになる。

【0028】

本が収納されるカバー部材100, 200の内側には、本の前面と裏面に接触しながら、これを支持する支持プレート110, 210が装着されている。具体的には、カバー部材100, 200の内側には、凹所115, 215が形成され、これにより、支持プレート110, 210が、凹所115, 215内で回動することができるようになっている。これらの支持プレート110, 210は、既存の本を支持することができる適切な大きさと厚さを有するように構成されている。

【0029】

好ましくは、支持プレート110, 210は、支持部500を中心に回動することができるよう、カバー部材100, 200にそれぞれヒンジ結合されているのが望ましい。

また、支持プレート110, 210と凹所115, 215の底部の間、または、ヒンジ結合された部位には、スプリング、コイルスプリング、板ばねなどの弾性部材112, 212が設けられ、その上に支持される本を、弹性的に上方へ付勢するようにすることができるよう構成されている。

【0030】

このように構成する代わりに、支持プレート110, 210を、カバー部材100, 200の片方にだけに配置することも可能である。

これらのカバー部材の内部空間の上端と下端のうち、少なくとも一方には、収納される本を固定するためのクランピング手段120が備えられている。好ましくは、読書の際に、勝手にページが捲られるか、または、本が動いてしまうのを防止するために、クランピング手段120によって、本の上部と下部とを保持するように構成されている。

【0031】

このクランピング手段120は、本のページを留めるクランプ130と、クランプ130を横方向へ移動するように案内するガイド部材140とを備えている。

具体的には、図1の拡大図に示したように、クランプ130は、ガイド部材140に、本に対して横方向、すなわち、本の幅方向に移動できるように連結されたボディー部131と、その一端部がボディー部131の先端部に結合され、本のページを付勢する突出押圧部132とを備えている。

【0032】

好ましくは、突出押圧部132は、弾性部材134によって、弹性的に回動するよう、ボディー部131に結合されている。従って、使用者が、次のページを読むために、突出押圧部132を押圧することによって、本のページを下方に押した際に、突出押圧部1

10

20

30

40

50

32が回動するとともに、突出押圧部132にページが挿入されることになる。その結果、突出押圧部132が弾性部材によって元の位置に戻ることになり、その結果ページは固定されることになる。

【0033】

クランプ130は、ガイド部材140に移動できるように結合され、ページの固定部位を変えることができる。そのために、クランプ130の位置を固定するため鋸歯状部材141が、ガイド部材140に設けられており、さらに、クランプ130の弾性突起331(図3)が、鋸歯状部材141の選択した位置に結合されている。

【0034】

その結果、クランプ130を横方向へ移動させてから、鋸歯状部材141の所定の位置でクランプ130を固定することによって、本のページを固定する位置を決定することができるようになっている。この際、クランプ130の位置調整を容易にするため、ボディー部131の上面には、粗面処理された表面を有する調整面131aを設けることが好ましい。

【0035】

このような位置決定手段は、この実施例に限定されるものではなく、公知の手段を利用して、様々な変更を適用することが可能であることを理解すべきである。

好ましくは、この実施例によれば、上記ガイド部材140は、本の長さ方向の縦方向へ位置移動できるように構成することができる。

【0036】

具体的には、鋸歯を有する縦方向ガイド142を、カバー部材100, 200の内側に形成するとともに、この鋸歯に対応する弾性突起(図示せず)を、ガイド部材140に形成して、これにより、弾性突起を、縦方向ガイド142の選択した位置で係合するようとする。

【0037】

従って、使用者は、収納しようとする本のサイズに応じて、ガイド部材140の縦方向の位置を設定することが可能である。

カバー部材100, 200の内側には、筆記具を簡単に置いて固定することを可能にする突起150を設けることができる。この突起150は、所定の間隔で配置され、筆記具をしっかりと保持できるようにする。

【0038】

また、カバー部材100, 200の底部に収納空間を形成し、蓋160(図5参照)を設ければ、筆記道具、メモ用紙などを内部に保管することもできる。

また、カバー部材100, 200には、収納された本を暗い場所でも読めるようにする照明部材170が設けられる。さらに、この照明部材170は、カバー部材100, 200の片方もしくは両方の側壁に形成され、カバー部材100, 200の開け閉めの障害にならないよう、挿入溝104の内部に収納される。

【0039】

具体的には、照明部材170は、その一端が、挿入溝104の位置で回動できるようにヒンジ結合された回動部材172と、この回動部材172のもう一端に、その中心部にて回動できるようにヒンジ結合されたランプ本体174とを備えている。

【0040】

ランプ本体174は、その両端にランプ176を有しており、ランプ本体174に対して回転することが可能であり、これにより、光を照らす角度を調節できるように構成されている。

【0041】

また、カバー部材100, 200には、照明部材170に電源を供給するために、電源部材178が設けられている。この電源部材178は、照明部材170に隣接した側壁に配置され、書見台を携帯する際にも電源供給を可能にするバッテリーが装着できる。

【0042】

10

20

30

40

50

また、この実施例では、カバー部材 100, 200 の開いた状態を、そのまま保つためのロック手段 180 が書見台に設けられている。

好ましくは、ロック手段 180 は、カバー部材 100, 200 の両側壁 102, 202 のうち、いずれかの側壁の上端もしくは下端に設けられた、少なくとも一つ以上の係止棒部材 182 と、カバー部材 100, 200 の両側壁 102, 202 のうち、対向するもう一方の側壁に形成される係止溝 184 とを備え、これにより、カバー部材 100, 200 を開けた際に、係止棒部材 182 の先端が、係止溝 184 内に挿入することができるようになるのが望ましい。

【0043】

係止棒部材 182 を係止溝 184 に挿入するためには、係止棒部材 182 の一側に結合され、外部に露出されているスイッチ 186 を利用して、係止溝 184 が設けられているもう一方の側壁の方向に、係止棒部材 182 を押し入れればよい。

【0044】

この際、突起部 182a を、係止棒部材 182 の先端に形成するとともに、この突起部 182a と係合する溝（図示せず）を、係止溝 184 の端部に形成することによって、係止棒部材 182 が係止溝 184 から簡単に抜けないようにすることが好ましい。

【0045】

図 2 は、本発明の他の実施例の書見台を概略的に示した斜視図である。

以下に、前述の実施例と相違する部分について説明する。

図 2 に示したように、この実施例による書見台は、一対のカバー部材 300, 400 を備えており、これらのカバー部材の間に配置された支持部 500 を中心に、カバー部材が相互に折り重なられ、これにより、本を収容するための内部空間は形成されるようになっている。

【0046】

この実施例の書見台は、上述した実施例とは相違して、側壁を備えていない。その代わりに、クランプ 330 と、支持部 500 の内側に配置されたストリング 510 とが、本を押さえるようになっている。これにより、カバー部材 300, 400 と、支持部 500 との間で、本が緩んだり、脱落しないようになっている。

【0047】

本が収納されるカバー部材 300, 400 の内側には、本のカバーと接触して、本を上側に支持するための支持プレート 310, 410 が、凹所 315, 415 に形成されている。

【0048】

好ましくは、支持プレート 310, 410 は、支持体 320, 420 と、幅及び長さ延長部 326, 426 / 328, 428 を備えており、これらの幅及び長さ延長部はそれぞれ、レール 325, 425 によって、支持プレート 310, 410 の一端に連結されるとともに、選択的に延長可能に構成され、これにより、本の大きさに応じて、その幅と長さを調節することができるように構成されている。

【0049】

幅延長部 326, 426 の先端は、支持部 500 側を中心として回動できるように、上記凹所 315, 415 にヒンジ結合されている。

支持体部 320 は、水平部 322 と傾斜部 324 を備えている。水平部 322 は、カバー部材 300, 400 の内側に収納される本を、クランプ 330 と平らに面を接触させて、これにより、傾いた状態よりもいっそう本を効果的に固定するようになっている。

【0050】

このため、図 2 の円で囲んだ拡大図に示したように、水平部 322 は、水平部 322 と傾斜部 324 の間に配置されたヒンジ 323 によって、傾斜部 324 にヒンジ結合されるとともに、傾斜部 324 の下端にヒンジ結合された支持具 324a によって支持されている。

10

20

30

40

50

【0051】

この際、水平部322は、図示しないスプリングによって、弾性的に回動するようにすることもできる。支持プレート310が使用されない場合には、水平部322は、傾斜部324と平行な状態で、凹所315, 415に収納される。

【0052】

この際、弾性手段(図示せず)によって上側へ付勢された支持プレート310が、カバー部材300, 400のフック部材329により係止されている。

この実施例では、カバー部材300, 400は、カバー部材300, 400に収納される本のページを固定するために、その内側にクランプ330を備えている。このクランプ330は、支持プレート310, 410の付勢方向と対向する押圧力付与するように配置されている。10

【0053】

図3及び図4は、この実施例のクランプ330を示す斜視図と断面図である。

図3及び図4に示したように、クランプ330は、本の厚さに応じて、その長さを選択的に延長することのできる昇降手段を備えている。この昇降手段は、第1のブロック332と、この第1のブロック332が、その内部で選択的に上下方向に移動することができる第2のブロック334とを備えている。

【0054】

具体的には、第1のブロック332は、一方の側に、フック突起336aが設けられた弾性フック336と、このフック突起336aの近傍のリリース突起336bとを備えている。20

【0055】

また、第2のブロック334は、一方の側壁のガイドスロット337と、このガイドスロット337の両側に、第2のブロック334の内壁に沿って形成された歯状突起338とを備えている。

【0056】

従って、スプリング339を第1のブロック332と第2のブロック334との間に介装して、第1のブロック332を第2のブロック334内に挿着することによって、弾性フック336のフック突起336aが、それ自体の弾性力によって、歯状突起338に沿って下降する。30

【0057】

そして、第1のブロック332が所望の位置で停止した際に、弾性フック336のフック突起336aが、歯状突起338と係合して、その位置を保持することができるよう構成されている。

【0058】

この状態で、クランプ330を上昇させるために、指でリリース突起336bを押圧することによって、フック突起336aと歯状突起338の結合が解除される。この際、第1のブロック332は、スプリング339によって上昇することになる。

【0059】

ここで、昇降手段、すなわち、クランプ330は、この実施例に限定されるものではなく、当該技術分野で公知の他の手段を適用することができる。40

また、図3に示したように、第2のブロック334に設けられた弾性突起331は、上述した本発明の第1の実施例に記載したガイド部材140の鋸歯状部材141に選択的に結合される。

【0060】

そして、ガイド突起333によって、往復移動するクランプ330がガイド部材140から離脱するのを防止するようになっている。

この実施例では、照明部材340が、カバー部材300, 400の片方もしくは両方に、脱着自在に装着されている。この照明部材340は、上述した実施例の照明部材170と同一であるので、その詳細な説明は省略する。50

【0061】

また、収納された本のページを保持するためのサポート片350が、カバー部材300, 400に備えられている。カバー部材300, 400に収納された本が、クランプ330によって支持される場合には、書見台が逆さまになったとき、本が書見台から脱落する可能性がある。

【0062】

しかしながら、透明材料からなるサポート片350によって、カバー部材300, 400の内側で対向するクランプ330を相互に連結すれば、どのような場合でも本を固定することができ、使用者が本を読むことができる。

【0063】

この実施例では、支持部500には、書見台が逆さまになった際に、カバー部材300, 400に収納された本が、書見台から落下しないように保持するため、ストリング510を備えている。

【0064】

このストリング510は、弾性材料から構成するのが好ましい。好ましくは、ストリング510は、支持部500の長手方向に形成されたスリット520内に収容して、開いた本の中央線を押すようにするのが望ましい。

【0065】

好ましくは、ストリング510の一端が、支持部に固定され、他方の端部が、支持部に設けられた位置固定部530に固定され、これにより、本のサイズに応じて、ストリング510の長さを調整することができるようになるのが望ましい。

【0066】

具体的には、位置固定部530は、下記のように構成されている。矩形状の位置固定溝512が、支持部500の一端に形成されている。位置固定用の二段の鋸歯状部材514が、位置固定溝512の少なくとも片方の内壁に、長手方向に形成されている。

【0067】

ストリング510の他端に連結された位置固定ピン532が、位置固定溝512に、選択的に結合されている。この位置固定ピン532は、ボディー532aと、ボディー532a上に形成された補助ボディー532bとを備えている。

【0068】

ボディー532aの左右側壁には、鋸歯状部材514と係合する歯状突起534を備えている。さらに、ボディー532aと補助ボディー532bには、結合突起538と操作突起536が、移動できるように設置され、また相互連動するようにする。

【0069】

従って、使用者が操作突起536を押すことによって、結合突起538が、ボディー内部532aに入ることになる。また、結合突起538は、挿入が容易であるようにテーパー形状に形成されている。

【0070】

位置固定ピン532を位置固定溝512に差し込むためには、結合突起538の傾斜面を位置固定溝512に対向させて押圧する。これにより、結合突起538が、ボディー532aの内部に移動して、それ自体の弾性力から再び元の位置に戻ることによって、位置固定溝512の2段に形成された鋸歯状部材514の間で係止されることになる。

【0071】

そして、位置固定ピン532の側壁の歯状突起534が、位置固定溝512の2段に形成された鋸歯状部材514と係合して、その位置で固定される。

従って、位置固定ピン532が、結合突起538と歯状突起534によって固定され、これにより、位置固定溝512から位置固定ピン532が脱落するのが防止されるようになっている。

【0072】

反対に、位置固定ピン532を位置固定溝512から取り出すには、使用者が、まず補

10

20

30

40

50

助ボディー 532b の操作突起 536 を押す。これにより、結合突起 538 が、ボディー 532a の内部に入ることによって、使用者は、位置固定ピン 532 を引き出すことが可能になる。

【0073】

図 5 は、本発明の前述の実施例の支持部を示した図面である。

ここで、図 5 の支持部は、後述の実施例にも限定されずに適用することができる。

図 5 に示したように、カバー部材 100, 200 の間には、支持部 500 が設けられている。

【0074】

この支持部 500 は、所定の角度に調節可能なサポート組立体 600 を備えており、これにより、この実施例の書見台が、机の上で立たせて使えるようになっている。サポート組立体 600 は、支持部の長手方向に沿って形成された収納溝内に設けられたヒンジ結合部 632 によって、回動できるように構成されている。

10

【0075】

また、支持部 500 は、サポート組立体 600 を収納溝内に収納した際に、サポート組立体 600 を選択的に固定するロック手段（図示せず）をさらに備えている。

このようなロック手段は、サポート組立体 600 を脱着するための様々な構造を適用することができる。

【0076】

また、この実施例の書見台を低い角度でサポートする傾斜台 615 を、支持部 500 に回動可能に装着することができる。さらに、取っ手 620 を、サポート組立体 600 に付設して、使用者が、自分の手を取り手に挿入することができるようになることができる。さらに、取っ手 620 は、支持部 500 もしくはカバー部材 300, 400 に直接設けることもできる。使用者は一般のかばんと同様に取っ手 620 を掴んで持つことができるが、特に取っ手 620 は机上ではなく、手持ちの際に便利である。即ち、使用者は取っ手 620 と、支持部 500 もしくはカバー部材 300, 400 の間に手をいれて書見台を保つことができる。この際、書見台はクランプ 330 とストリング 510 によって固定されているので、追加的なサポートを必要としない。また、このような状況を踏まえ、取っ手 620 は伸縮バンドのような、伸び縮みするものであることが好ましい。

20

【0077】

本発明の一実施例によれば、この実施例の書見台は、読書の際に、カバー部材 100, 200 を開いた状態に維持するためのロック手段を備えている。

30

好ましくは、ロック手段は、支持部 500 若しくはカバー部材 100, 200 の何れか一方で設けられた、少なくとも一つ以上のブッシュフック 560 と、ブッシュフック 560 が挿入されるように、カバー部材 100, 200 若しくは支持部 500 の何れか一方で形成された、フック溝 570 とを備える。

【0078】

従って、使用者は、カバー部材 100, 200 を開けてから、ブッシュフック 560 を押すと、フック溝 570 にブッシュフック 560 が挿入されることによって、カバー部材 100, 200 の開いた状態をそのまま保つことができる。

40

【0079】

また、本発明の書見台は、使用者が野外で快適に本を読めるようにするが、それは支持部 500 のサポート組立体 600 を用いることによって可能になる。サポート組立体 600 の構成を示した図 6 に示したように、サポート組立体 600 は、ケース 630 とケース 630 を覆う蓋 640 とを備えている。

【0080】

ケース 630 の一端には、ヒンジ結合部 632 が形成され、前述したように支持部 500 に、回動可能なように結合されている。好ましくは、ヒンジ結合部 632 には、サポート組立体 600 の回動角度を調節するために、角度調節溝 634 が形成されているのが望ましい。この角度調節溝 634 は、支持部 500 に形成された突起（図示せず）と選択的

50

に連結することにより、サポート組立体 600 の回動回角度が設定されるようになっている。

【0081】

この実施例では、ケース 630 の他方の端部は、一面が開放されており、その開放口を介して、スライディング支持部材 700 を出し入れすることができるようになっている。

このスライディング支持部材 700 は、ケース 630 と蓋 640 が形成する内部収納空間に挿入もしくは引き出しされるように配置され、そのサイズは、収納空間に応じて設定される。

【0082】

好ましくは、スライディング支持部材 700 は、その内部に収納空間を形成するように中空に構成され、スライディング支持部材 700 内部の底には、複数のリング 732 が設けられているのが望ましい。リング 732 は、後述するものと同じく、支持紐 730 を連結するために使用するものである。例えば、支持紐 730 の先端に付いたフック（図示せず）を、リング 732 の一端に繋げて連結することができる。10

【0083】

また、ケース 630 の内側面には、スライディング支持部材 700 を引き出す際にその位置を設定するための、鋸歯状に形成されたフック部材 636 が設けられている。スライディング支持部材 700 の弾性フック 710 が、選択的に鋸歯状に形成されたフック部材 636 に係止されることによって、スライディング支持部材 700 の位置が固定されることになる。20

【0084】

本発明では、書見台を使う際に、スライディング支持部材 700 を引き出した場合、書見台をより安定的に支持するために、一対の補助支持アーム 740 をさらに備えることができる。

【0085】

補助支持アーム 740 は、曲がるようにジョイント部 742 によって相互に連結された複数のサポートピース 744 から構成されている。また、補助支持アーム 740 の一端が、ボルタルタイプのヒンジによって、スライディング支持部材 700 に固定され、これにより、補助支持アーム 740 が、図の矢印方向への回動及び回転が可能となっている。

【0086】

サポートピース 744 から構成されている補助支持アーム 740 を、後述するように、人の体の湾曲形状に応じて曲げることができ、これにより、書見台をより安定して支持することができる。このような機能を実現できる多くの公知の技術を、補助支持アーム 740 の代わりに採用することができる。30

【0087】

好ましくは、スライディング支持部材 700 の側面には、凹部を形成するのが望ましく、これにより、補助支持アーム 740 を凹部内に配置することができる。

従って、補助支持アーム 740 を両側で折り重ねることによって、スライディング支持部材 700 を、ケース 630 内に挿入することができる。なお、ケース 630 の側壁には、長穴 638 を設けることが好ましい。40

【0088】

この長穴 638 によって、補助支持アーム 740 を、ケース 630 内に挿入したスライディング支持部材 700 を介して外方に拡げることができる。

例えば、書見台を、ベットのような平らでない上で使用する場合には、サポート組立体 600 を傾斜するように装着して、補助支持アーム 740 も引き出して、適切に回動または回転させて、平坦な面と面接触させることができる。

【0089】

これによって、使用者が、横になったり、座った状態で、本を安定して読むことができるようになっている。

この実施例では、スライディング支持部材 700 を、ケース 630 から容易に引き出す50

ための引き出し手段が、スライディング支持部材 700 の先端に備えられている。

【0090】

好みくは、引き出し手段は、使用者が容易に把持することができるよう構成されたグリップ 750 を設けるのが望ましい。より好みくは、上記グリップ 750 を、ゴム材料から形成するか、より効果的に把持することができるように、把持面に段差を付けるのが望ましい。

【0091】

図 7 と図 8 は、本発明の他の実施例の支持部を示す図面である。

この実施例の支持部 800 は、収納される本の背の厚さが、書見台の支持部の幅を超える際に、両方のカバー部材が完全に折り重ねられないことを防ぐためのものである。

10

【0092】

図 7 と図 8 に示したように、支持部 800 は、カバー部材 100, 200 とともに折り重ねられる可動プレート 810, 820 と、その両端が、可動プレート 810, 820 のスライド溝 810a, 820a に挿着された固定プレート 830 とを備えている。

【0093】

従って、支持部 800 の幅は、本の厚さに応じて、可動プレート 810, 820 を対向する方向に移動することによって、延長もしくは縮小することができる。

さらに、支持部 800 には、延長もしくは縮小された幅を維持するためのフック手段が設けられる。すなわち、可動プレート 810, 820 には、係止フック 812, 822 が設けられ、固定プレート 830 の表面には、収納される本の厚さ方向に、複数の係止溝 832 が、一定の間隔で形成されている。その結果、係止フック 812, 822 を係止溝 832 に押し込んでから連結することによって、支持部 800 の幅を一定に保つことができる。

20

【0094】

図 9 は、本発明の他の実施例の取っ手を示した図面である。

図 9 に示したように、カバー部材の外側に一定の間隔で、複数の窪み 950 が設けられている。好みくは、各窪み 950 の間の距離 L2 は、上述した取っ手として機能するノブ足の間の距離 L1 と一致するようにするのが望ましい。従って、使用者は、ノブ 960 を所望の位置の窪み 950 に脱着自在に選択的に結合することによって、この書見台をさらに容易に持ち上げることができる。

30

【0095】

以下に、上記のように構成された、本発明による書見台の操作について、詳細に説明する。

使用者は、読もうとする本を、別のケース若しくはカバンなどに携帯する必要なく、本発明の書見台に収納して携帯することができる。すなわち、図 1 に示したように、カバー部材 100, 200 の内部の収納空間に、本を入れてから、カバー部材 100, 200 を折り重ねることにより、側壁 102, 202 によって内部に収納空間が十分確保されるため、カバー部材 100, 200 の内部に本を収納することができる。

【0096】

また、図 2 に示したように、側壁がない場合には、カバー部材 300, 400 と支持部 500 の内側に設けられた、クランプ 330 とストリング 510 を用いることによって、本をカバー部材内に固定することができる。

40

【0097】

本発明の書見台は、机のような固定場所でも使用することができる。例えば、両カバー部材 100, 200 を真っ直ぐ開いてから、カバー部材に設けられたプッシュフック 560 を、支持部 500 に形成されたフック溝 570 内に押し込ませる。これにより、カバー部材 100, 200 は、支持部 500 に対して回動することができずに固定されることになる。

【0098】

その代替案として、図 1 に示したように、係止棒部材 182 と係止溝 184 から構成さ

50

れたロック手段 180 を用いて、カバー部材 100, 200 と支持部 500 とが、同一表面を形成するように、安定的に固定することができる。

【0099】

この状態で、図 5 に示したように、サポート組立体 600 を、ヒンジ結合部を軸に、後方へ回動することによって、平面で支持するようとする。これにより、使用者が、机などの固定された場所で、本発明の書見台を使って読書することができる。

【0100】

一方、書見台に本をセットするためには、使用者は、まず書見台の位置を決めてから、本のページを中間程度に開けて、支持部のストリング 510 を、本の中央を横切ってから、本の高さに当たる位置で、位置固定ピン 532 を押すことによって、適切な位置に付ける。
10

【0101】

それから、本のカバーを、カバー部材 100, 200 の内側面に当接するように固定する。支持プレートが設けられた場合は、本の前カバーが支持プレート 110 に当接するとともに、裏カバーが支持プレート 210 に当接するように、本を配置する。

【0102】

その後、ガイド部材 140 を、本のサイズに合うように上下調節した後、クランプ 130 の位置も設定する。

続いて、使用者が、ページを捲りながら、クランプ 130 の下方にページを押し入れるか、または、クランプ 130 を押圧すると、前述したように、突出押圧部 132 が回動して、ページが通れるようになる。
20

【0103】

その後、突出押圧部 132 が、弾性部材 134 によって、元の位置に戻ることによって、ページが捲れないように固定されることになる。この時、本の前カバーに当接する支持プレート 110 は、弾性部材 112 によって、本の前カバーを上方へ付勢しているので、ページは、クランプ 130 と支持プレート 110 の間で、より安定的に支持されることになる。

【0104】

同じく、本の裏カバーに対しても同一の動作が適用されることになる。もし、本が厚い場合には、図 3 と図 4 に示したように、カバー部材の内部空間の厚さを、長さの延長可能なクランプ 330 を用いることによって、選択的に調節してから、さらに、図 7 と図 8 に示したように、支持部 500 の幅を伸ばすことによって、より厚い本を、書見台に収納することができる。
30

【0105】

本発明によれば、使用者が前記のような状態で支持部 500 もしくはカバー部材 100, 200 の外側に設けられた取っ手 620 に片手を入れると、その重さが腕全体に広がった状態で本が読めるため、読書する場所に限られない。特に、地下鉄及びバスなどを利用する際に、立った姿勢でいても、片手は車両の取っ手を掴み、もう片手は取っ手 620 にいれてから書見台を保てるので、快適な読書が可能になる。また、使用者が前記のような状態で読書をした後、書見台のカバー部材 100, 200 を閉じると、本はそのままの状態で閉じられると同時に、書見台の内部に収納されることになる。したがって、後に書見台を開けた際には、以前のページから本が開くため、使用者は最新のページを探す手間を省くことができる。
40

【0106】

なお、図 10 に示したように、使用者が書見台を手で支えることなく使用しようとする場合は、グリップ 750 を引いて、スライディング支持部材 700 を引き出す。

このスライディング支持部材 700 が引き出される際には、弾性フック 710 がフック部材 636 と接触する状態となりながら、その位置を決めることができる。従って、使用者はスライディング支持部材 700 を、必要に応じて適切な長さだけを引き出して固定することができる。
50

【0107】

また、本発明による書見台は、使用者の首または肩などに、支持紐730を掛けて付加的に支持することができる。すなわち、支持紐730を、スライディング支持部材700に設けられた少なくとも1つ以上のリング732に繋げてから、首もしくは肩などに掛け¹⁰て支持することができる。

【0108】

この場合、支持紐730には、脱着が便利なフック手段(図示せず)が設けられ、これにより、支持紐730とリング732との容易な連結が可能となる。

なお、より安定的な支持のために、支持紐730が、リング732に連結され、リング732の位置が、書見台の上端と引き出されたスライディング支持部材700の下端との間の中間程度に位置するよう²⁰にするのが望ましい。

【0109】

本発明によれば、書見台をより安定的に支持するために、補助支持アーム740を使用することができる。すなわち、補助支持アーム740を開いてから、ジョイント部742を使用者の体のラインに沿って適切に曲げて置くと、書見台の左右の動きを防ぎながら安定的な支持が可能になる。

【0110】

図11は、本発明の書見台を固定するためのスタンドを示した図面である。

図11に示したように、この書見台は、所定の構造のスタンド900に選択的に結合することができる。

20

【0111】

このスタンド900は、ベース910と、ベース910から延設され、自由に動して固定することができる複数のジョイントが設けられたアーム920と、アーム920の先端に設けられ、書見台と結合されるコネクター930とを備えている。

【0112】

ベース910は、十分な重さとサイズを有しており、スタンドに結合した書見台が倒れないようになっており、また、支持用クランプ(図示せず)を設けることもできる。

アーム920は、使用者がどんな姿勢でも本を読めるように、少なくとも二つ以上のジョイントを備えている。また、コネクター930は、書見台に電源を供給できるように構成されている。例えば、電源を、外部電源から照明部材に直接供給することができる。³⁰また、外部電源によって、側壁102に設置されたバッテリー178を充電することもできる。

【0113】

以上のように、本発明を詳細に説明した。しかしながら、本発明の趣旨と範囲内で、様々な変更と修正が、この詳細な説明から、当業者であれば明白であるので、本発明の好ましい実施例を含む、詳細な説明と特定の実施例は、説明のためだけのものであることを理解すべきである。

【産業上の利用可能性】**【0114】**

本発明の万能書見台は、次のような効果を奏する。

1. 書見台を本と共に携帯できるため、それらを別物として携帯するよりも、書見台と本の容量が減少する。また、使用者が、書見台と本を、持ち運ぶのに楽である。

2. カバー部材の内部に納められた本は、そのままの状態で開けることができるよう保管することができる。また、書見台が、各種の筆記道具やメモ用紙などを収納できるため、室外でも有用に使用することができる。

3. 地下鉄やバスなどの移動車内に立っている際にも、書見台を使って容易に本を読むことができる。なぜなら、移動車内に立っている使用者が本を読みたい場合、書見台の外側に設けられた取っ手に片手を通することで読書が可能になり、その結果、もう片手によって車内の取っ手が安全に掴むことができる。この際、本の最新のページはクランプとストリッピングによって固定されているため、使用者はページの両方を片手で支持する必要がなく、

30

40

50

書見台の取っ手に片手を入れるだけで移動車内でも安全で簡単に本が読める。

4. 書見台によって、読書の際に、そのページを固定するため、もしくは、一定重量の本を可読距離に置くために、使用者の手で支えることなく保持することができる。

5. 書見台は、移動の際に有用であり、また、書見台を机の上に配置して読書することができる。また、スタンドと結合した場合に、スタンドのジョイントを動かすことによって、書見台を読むことができる距離に配置することができる。これにより、使用者は、書見台上の本を、身体との接触なしで、様々な姿勢と角度で読むことができる。書見台によって、横たわっている使用者でも、本を読むことが可能になる。

6. 書見台によって、明かりのない暗い場所でも、装着された照明を使って、使用者が本を読む事ができる。

7. 本を覆うカバー部材が、外部から本を保護すると同時に、本を舗装する役割をも成す。それによって、他人に知られたくない本の表紙を隠す役割だけでなく、個人の好みにあつた多様な美的及び視覚的機能を果たす。

8. 書見台自身が読書の際に役立つ要素をまとめて集結できる。

【図面の簡単な説明】

【0115】

【図1】図1は、本発明の実施例の書見台を示す斜視図である。

【図2】図2は、本発明の他の実施例の書見台を示した斜視図である。

【図3】図3は、本発明の他の実施例の書見台のクランプ昇降手段を示す斜視図である。

【図4】図4は、本発明の他の実施例の書見台のクランプ昇降手段を示す断面図である。

【図5】図5は、本発明の実施例に係るサポート組立体の動作を示す斜視図である。

【図6】図6は、本発明の実施例に係るサポート組立体の分解斜視図である。

【図7】図7は、本発明の他の実施例の支持部を示す図面である。

【図8】図8は、図7の支持部を示した断面図である。

【図9】図9は、本発明の他の実施例の取っ手を示した概略図である。

【図10】図10は、本発明の実施例に係る書見台の動作状態を示した図面である。

【図11】図11は、本発明の書見台を装着したスタンドを示した図面である。

【符号の説明】

【0116】

100, 200 / 300, 400 . . . カバー部材

110, 210 / 310, 410 . . . 支持プレート

120 . . . クランピング手段

130 / 330 . . . クランプ

140 . . . ガイド部材

170 / 340 . . . 照明部材

500 / 800 . . . 支持部

510 . . . ストリング

560 . . . プッシュフック

570 . . . フック溝

600 . . . サポート組立体

620 . . . 取っ手

632 . . . ヒンジ結合部

700 . . . スライディング支持部材

730 . . . 支持紐

740 . . . 補助支持アーム

810, 820 . . . 稼動プレート

812, 822 . . . 係止フック

832 . . . 係止溝

950 . . . 窪み

960 . . . ノブ

10

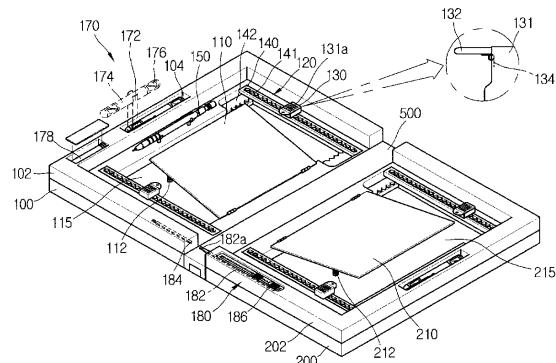
20

30

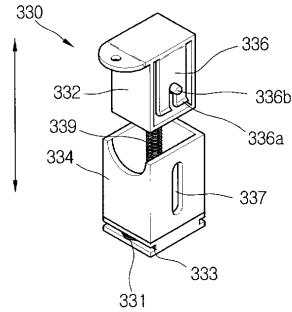
40

50

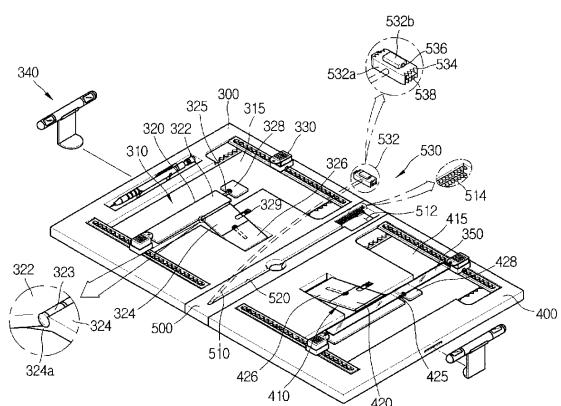
【 図 1 】



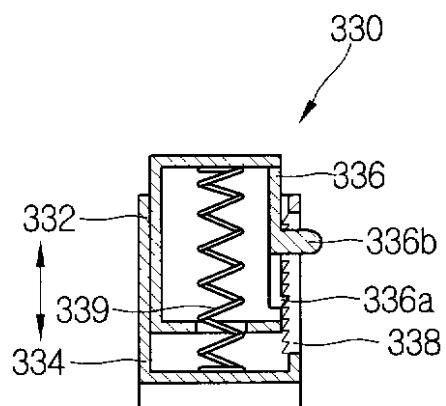
【 図 3 】



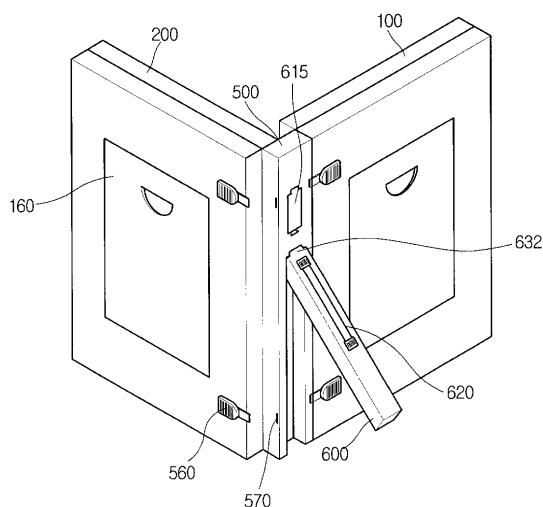
〔 2 〕



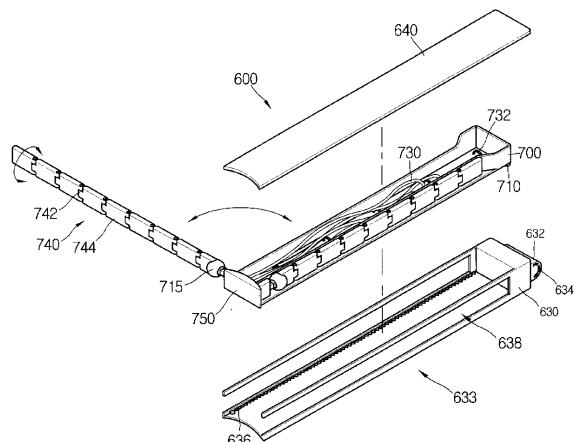
【 四 4 】



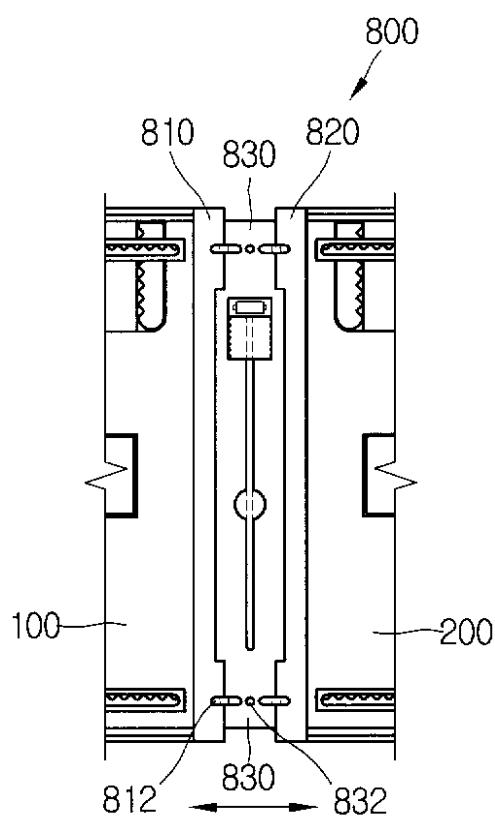
【図5】



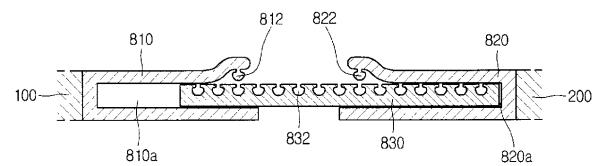
【 四 6 】



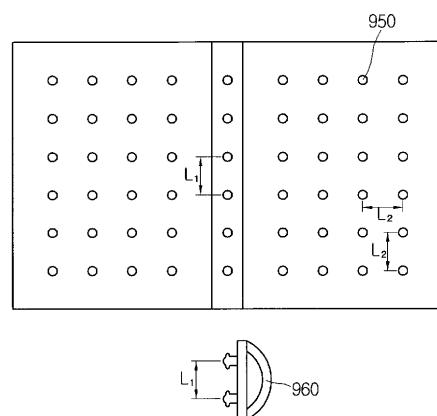
【図7】



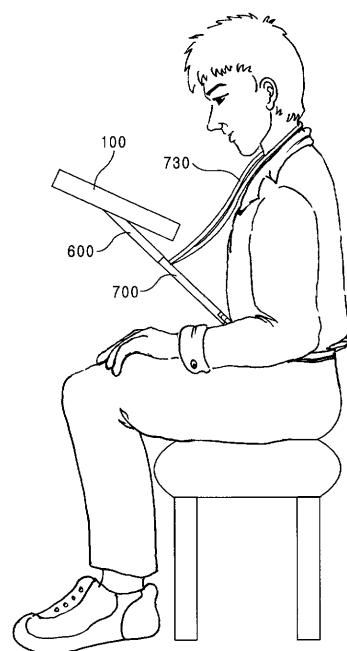
【図8】



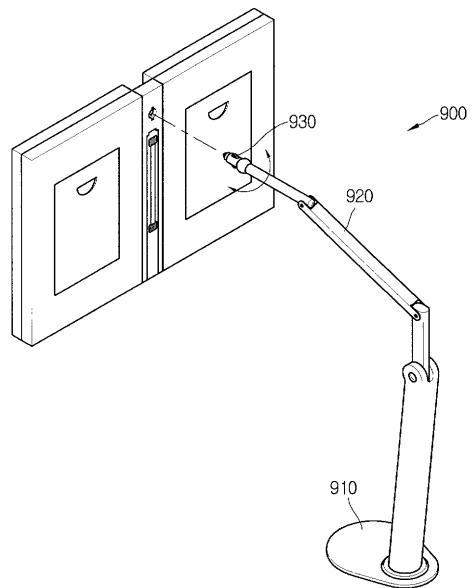
【図9】



【図10】



【図11】



フロントページの続き

(72)発明者 ラ サンファン

大韓民国 135-887 ソウル カンナム-グ スンサ-ドン 507-10 スンウーン
ビルディング 5F

審査官 鈴木 秀幹

(56)参考文献 登録実用新案第041018(JP, Z2)

実開昭48-058842(JP, U)

実開昭56-158832(JP, U)

実開昭54-008558(JP, U)

特開2002-058542(JP, A)

韓国公開特許第1997-0061150(KR, A)

米国特許第02585209(US, A)

実公平04-039693(JP, Y2)

特開2001-218630(JP, A)

特開平10-337221(JP, A)

特開平07-313260(JP, A)

特開昭63-177805(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47B 23/00-23/06

B42F 9/00